

看護部

1. 看護部の現状と評価

(1) 看護部の理念と目標

「看護部の理念」は資料1に示すとおり、病院の基本姿勢である「あたたかい最良の医療を」を受け、さらに大学病院看護部であることを前提とし、平成10年度に婦長全員の合意のもとに立てた。また目標は年度ごとに掲げ看護部全体で評価をしている。

平成10年度からは「患者の参画」「経営」「看護婦・士の自律」「看護職員の能力開発」の4点を中心据え、目標を掲げ活動してきた。

1) 「患者の参画」については、10年度は教育委員会や各部署のプライマリーナースを中心となり、看護婦・士たちに動機付けをしていった段階であった。11年度は意識的に実践に取り組み始め、12年度はさらに記録にまで反映されるようになった。「患者に看護について説明し、同意が得られた」ことを21%が看護記録の中に残しており、「患者の目標と看護婦・士の目標」が一致していたのは11%であった。

患者満足度調査や記録の監査によると、全員が患者に看護の内容を語り、患者とともに目標を一致させているとはいがたいが、徐々にではあるが、実践していることが伺える。患者の反応からインフォームド・コンセントや「患者が参画する」ことについて学び、手応えとして実感し始めてきている。

2) 「経営」については、看護部から経済効率を考えると、病床稼働率への貢献、在院日数の短縮、診療報酬取り漏れ防止、さらに材料等物流システム構築への提言や参加等で活動してきた。

平成10年度は共通病床の増床とその利用方法の改善があり、病床稼働率が急激に上昇した。看護部は救急入院への対応等で、はじめは混乱を来たしたが診療科と話し合いをもちながら対処した。その結果、12年度現在その病棟所属以外の診療科の患者が入院することは、日常茶飯事になってきた。

在院日数短縮については、看護部はいち早く各部署内に「退院調整担当」を決め、医師に協力するようにした。地域との連携では大分市保健所保健医療福祉サービス調整会議に、医事課とともに出席し情報をとり、長期入院患者の中で介護保険や在宅への移行患者の相談にのってきたが、なかなか短縮は進まなかった。ところが12年度病院長が各診療科の病棟医長および婦長と面接後、急激に短縮に転じた。

診療報酬の取り漏れについては、診療科、医事課ともに努力はしているが、12年度一部の部署で行ったニチイ学館による「診療報酬取り漏れ調査」では、相当な額に及んだ。看護部としても、取り漏れの防止について、さらに検討をしていく必要があるが、診療報酬の専門家ではないので限界はある。

物流システム構築には、看護部も関与してきたが、財政面の結論がでなかつたため、3年間検討はしてきたが実現していない。12年度行った三菱総合研究所の「棚卸しによる調査」では、各部署で在庫が多いことと滞留期間が長いことが指摘された。看護部だけの課題ではなく、病院全体が経営にどう参画し取り組むかにかかっているであろう。

3) 「看護婦・士の自律」と「看護職員の能力開発」

看護婦・士が自律し、組織内での自分の役割を見出し、看護職としての役割責任を果たすことを目標に努力してきた。しかし少子高齢化とともに社会の変化の波は大きく、看護職としての役割責任を一層明確にし、病院のなかでの役割を果たしていかなければならぬ。

また教育委員会による集合教育は系統たてた継続教育を行っており、看護婦・士の能力開発に貢献している。しかし、各自が自発的に能力開発をしていかなければならないが、目標が不明瞭であるため、自らどのように開発していくかなければならないかが問われている。

(2) 看護部の組織と運営

1) 看護部の組織

a. 組織

資料2の通り、看護部長—副看護部長—看護婦・士長—看護婦・士および看護助手で構成されている。

b. 看護職員の構成人員数

資料3の通り、定員削減は行われているが、診療科や特殊診療施設の設置に伴い、わずかに増員となっている。国家公務員25%削減の折、全体数でいえば維持している状況である。しかし今後定員削減の予定であり、非常勤の数が増加することが予測される。診療報酬の改訂と労働条件とを考えながら、配置については検討していくなければならない。

2) 運営：資料4

a. 看護部運営会議

看護部を運営するために、病院運営委員会での決定事項の報告、看護部内委員会活動の議決さらに病院内委員会から討議依頼があったもの等を議論する場として機能している。病院内および看護部内委員会活動が活発になるにつれ、会議の議題が多くなり、会議が長時間におよぶ傾向にある。

b. 委員会活動

患者へ提供する「看護の質」を保証するため、看護婦・士の能力開発をすると共に、常に看護業務を改善していかなければならない。さらに働きやすい環境を整えていく目的で、委員会活動を行っている。平成10年度までは5つの委員会つまり「教育委員会」「業務委員会」「システム委員会」「記録委員会」「プライマリーナース委員会」で活動してきた。11年度は委員会活動に加え、業務委員会活動の中で、各部署と連携しやすくする目的で、各部署の副婦長に「看護事故防止担当」「感染予防対策担当」「退院調整担当」といった担当者を配置した。

12年度は、業務委員会が多くの領域にまたがり肥大化してきたため、今まであった委員会を改組した。「看護の質」を保証し改善していくために大きく2つの領域「質改善」と「能力開発」とに分けた。さらに現場と委員会活動の連携が密接にとれるように、「委員会」「専門委員会」「担当者会議」の3つに分けた。

「質改善」には、看護業務改善をしていくものと、働く看護職を支援し労働環境を整えていく職場環境改善活動を行うものとが含まれる。この領域には「システム委員会」「感染予防対策委員会」「リスクマネジメント委員会」「療養環境委員会」

「記録委員会」「職場環境改善委員会」の6つの委員会を置いた。

また「能力開発」には継続教育として看護婦・士の能力開発を支援する「教育委員会」を置いた。

委員会および活動内容は資料4および資料5、教育委員会の活動と能力開発については資料6および資料7参照。

年々委員会活動は活発になり、病院内の委員会との連携、看護部委員会と各部署との連携が次第にうまく機能し始めてきた。委員が多忙を極めているが、各部署の現場の指導者が構成メンバーである「担当者会議」は、メンバー間の共通理解とともに、委員会と各部署間との連携に尽力している。感染予防行動、リスクマネジメント、退院調整、システムにおいて各部署で活躍し、現場での実践力は着実に向上している。

また看護職員の能力向上に向けて、教育委員会も大きく3つの専門委員会と1つの担当者会議で活動を行い、地に着いた歩みができ充実してきた。医療を取り巻く社会の変化や看護界の動きに敏感に対応し、さらに看護職員の能力開発を支援した研修をしている。

ところが、委員会活動が活発になると、会議も多くなり、時間外活動が増加する新たな問題も発生している。

2. 研究業績（平成11年度-12年度）

- 1) 後藤朋子、大戸朋子、小野富子、大野慶子、尾野敏明、赤峰みすず、得丸尊子、後藤芳美：臨床看護業務の効率化を目指した看護ワークシート—業務に合わせた看護ワークシートの作成と評価—、医療情報学連合大会誌、19, 632-633, 1999.
- 2) 赤峰みすず、後藤美貴代、香下和代、廣瀬弘子、得丸尊子：看護管理システム導入とその評価、医療情報学連合大会誌、19, 486-487, 1999.
- 3) 赤峰みすず：包交カストの廃止、INFECTION CONTROL, 9(2), 190-193, 2000.
- 4) 上玉利由美子、荒金郁代、大戸朋子、岐部千鶴、藤田康子、安部幸、林佳津子、得丸尊子：「転倒・転落による身体損傷のリスク状態」の診断・目標・介入・成果のリンクエージ 第1報、看護診断学会誌、p91, 2000.
- 5) 廣瀬弘子、後藤朋子、赤峰みすず、河合政枝、安部幸、得丸尊子：質改善をめざした職務満足度調査報告—患者満足度調査との比較・第1報—、日本看護管理学会誌、4(1), 81-83, 2000.
- 6) 後藤美貴代、安藤三千代、吉田美都枝、上玉利由美子、河合政枝、廣瀬弘子、得丸尊子：看護記録開示および患者参画型看護に向けての看護記録監査—第1、日本看護管理学会誌、4(1), 148-149, 2000.
- 7) 小栗明美、赤峰みすず、朝久野洋子、得丸尊子：看護に対する患者満足度調査、日本看護管理学会誌、4(1), 152-153, 2000.
- 8) 赤峰伴子、小原えみ、上玉利由美子、荒金郁代：参画型看護の実践経過報告、日本看護管理学会誌、4(1), 153-154, 2000.
- 9) 荒金郁代、得丸尊子：クリニカルラダーによる中堅スタッフ教育の実際、月刊ナースマネージャー、2(7), 24-28, 2000.

- 10) 高宗和子、山本悦子、酒見敬子、得丸尊子、川口マス、松武滋子、市来原紘美、山口幸子：
臨床実習指導体制のあり方の検討、看護教育、42(3), 2001. 3

3. 今後の課題と改善策

全国的に一般市民の医療への関心は、情報公開、医療事故報道の増加そして介護保険の開始等により年々高まりをみせている。そして診療報酬の改定は病院の機能分化を進めており、国立大学病院においても経営を考えた運営をしなければならなくなってきた。また医療界も企業も倫理や危機管理が問われている。

当看護部も同様に「質保証」の点から危機管理への取り組みを一層強化し、看護職員の意識を高め、一人ひとりが安全に看護実践をしていかなければならない。病院長会議の「病院間リスクマネジメント相互チェック」や看護部内での「婦長による部署間での相互チェック」により、良い点の確認と改善すべき点が明らかになりつつある。病院全体、看護部内ともにシステム的に問題はないか、さらに検討し改善していく必要がある。

文部科学省が国立大学独立行政法人化を検討している中で、大学病院に対し「経営」への指導が続いている。つまり病床稼働率増加、在院日数短縮、上位の看護体系や看護加算への移行、さらに経営全般への取り組みについてである。稼働率についてはいい評価を得ているが、在院日数が思うように短縮せず、12年12月に病院長が各診療科の医長と面接した後、短縮（2月：25日）に転じた。看護部は婦長や退院調整担当者を中心とした働きかけを行ったが、効果を上げている部署と診療科の協力が得られず短縮できない部署があった。今後介護保険関連や在宅への連携といった看護部独自で退院調整に協力できることもあるので、組織的に活動できるようにしていきたい。

その他「物流システム」構築については、3年経過してもまだ実現に至っていない。三菱総合研究所の「棚卸しによる在庫調査」やニチイ学館による「診療報酬取り漏れ調査」は一部の部署で行われたが、相当の額であった。看護部で何ができるかさらに検討が必要であり、診療科、医事課と連携をしていきたい。

看護部の運営は「看護部運営会議」と「委員会」の活動を中心に行われているが、平成12年度からは委員会活動を「委員会」「専門委員会」「担当者会議」の3つに分けた。その結果、現場と委員会活動の連携が密接にとれるようになってきた。今後さらに感染予防行動、リスクマネジメント、退院調整等、病院全体の活動と連携がとれるようにリンクナースといった働きをしていかなければならないであろう。

看護職員の能力向上に向けて、教育委員会も大きく3つの専門委員会と1つの担当者会議で活動を行っているが、看護実践力の向上を考え、専門性を發揮した指導者育成および実践的な看護技術開発を行っていかなければならない。そして地域の看護職と共に、大分県の看護充実のため研修公開や研修受け入れを行っていく必要がある。さらに生涯学習として看護職員が大学院への進学ができやすい環境を整備することも望まれる。

資料 1

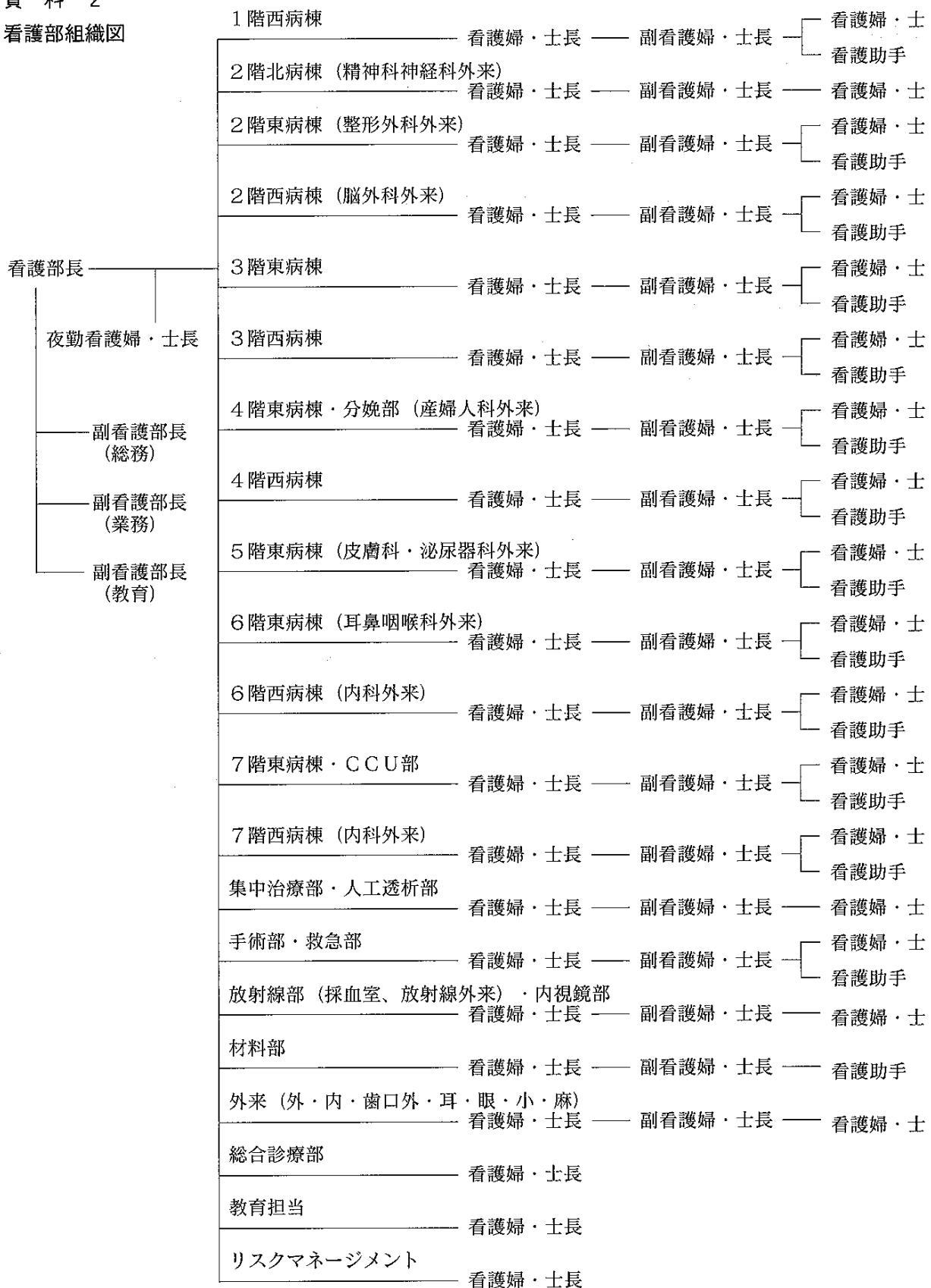
看護部の理念

- 大分県民のために、地域医療に貢献する。
- 大分医科大学医学部附属病院の医療チームの一員として、看護婦・看護士の役割を果たす。
- 倫理観に基づいた患者中心の看護を提供する。
- 看護の質を向上させ、看護を創造する。
- 学生および地域の看護婦・看護士の「教育および看護の質向上」に貢献する。

平成12年度看護部目標

1. 患者が参画できる看護を提供する。
2. 患者にとって安全な看護を提供する。
3. 経済効率が向上する。
4. 看護婦・看護士として自律した行動をとる。

資料 2
看護部組織図



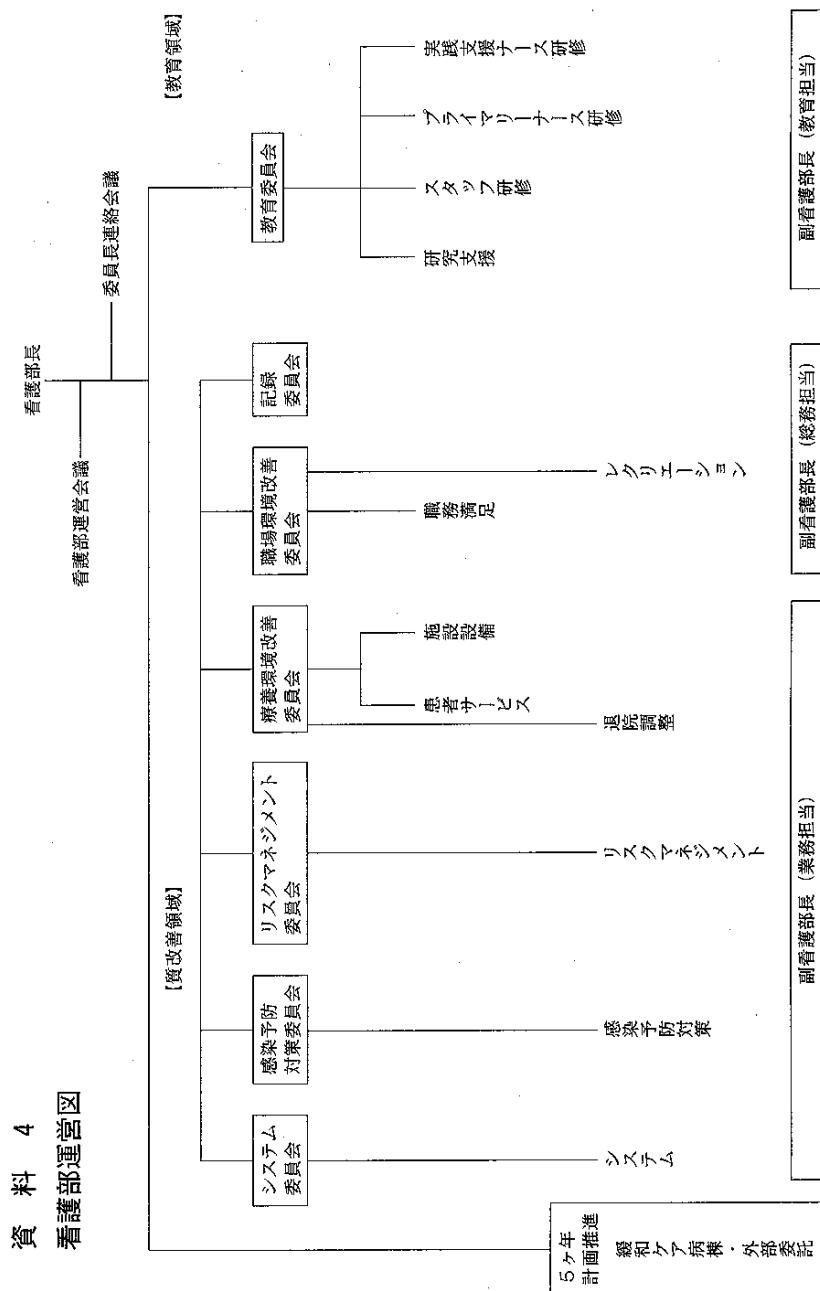
* () 内を含む

* 臨床薬理センター治験部門に副看護婦・士長2名派遣

資料 3

看護部構成人員の推移

	部長 副部長	婦長	副婦長	看護婦・士	非常勤	総数 (暫定含む)	備考
H 9	4	20	46	253	7	330 (7)	心臓血管外科 1
10	4	20	48	254	7	333(10)	(治験: 副婦長 1)
11	4	20	48	253	7	332 (8)	心臓血管外科 1 (治験: 副婦長 2)
12	4	20	48	251	14	337 (6)	総合診療部 1 NICU開設 (治験: 副婦長 2)

資料 4
看護部運営図

資料 5

平成12年度委員会活動について（2000年度看護部活動計画より）

【教育領域】

教育委員会

- 1) 参画型看護についての教育をする。
- 2) 診療情報開示に対応できるように、記録委員会と協力し、「看護記録の手引き」に基づき、記録の教育を行う。
- 3) 「看護」について考えさせる。
- 4) 倫理的判断ができるようにする。
- 5) キャリア開発できるように研修にする。
 - a. スタッフ研修担当者会議：看護婦・士の新人から中堅に至る基本的な研修を行う。
 - b. プライマリーナース研修専門委員会：ジェネラリスト教育ができる指導者、実践支援ナース、副婦長昇任のための基礎教育としての研修を行う。また大分医大プライマリーナースの支援を行う。
 - c. 実践支援ナース研修専門委員会：看護協会が認定するスペシャリストではないが、各部署内で、ある特定の専門分野でスタッフの実践支援を行える看護婦・士の育成内容を検討する。昨年まで行われていたテーマ別研修を踏襲し、看護実践できるような研修にする。
 - d. 研究支援専門委員会：研究倫理に基づき、研究計画書の段階から個別に研究支援を行う。

【質改善領域】

療養環境改善委員会

- 1) 「患者にとって安全な環境を提供する」という視点で、施設設備の点検および改善を行う。
- 2) 効率よく良質な患者サービスを提供できるように検討改善を行う。
 - a. 施設設備専門委員会：安全な療養環境を提供できるように、高齢者を視点におきながら特に誤薬・転倒転落・ルートトラブル・褥創といった事故を回避できるような施設設備の検討。利用者がわかりやすい入院案内書またはVTR作成。
物流システム構築に関与する。
 - b. 患者満足度調査専門委員会：年1回患者満足度調査を実施。退院患者へ簡易に意見を聞ける調書の検討。
 - c. 退院調整担当者会議：「患者・家族を尊重した退院システム」の構築を検討。
在院日数短縮に向けて、長期入院患者の原因の調査および短縮への活動。ベッド回転率から、意見を述べる。
クリニカルパス導入の検討。
介護保険実施に基づき、地域とのネットワークを活用する。

リスクマネージメント委員会

- 1) インシデント・アクシデント報告書から原因を検討後、対策を立案する。
- 2) 教育委員会と協力し、看護職員研修の内容を検討し、実施する。
- 3) 事故予防に看護部以外の他職種にわたり検討しなければならない点については、看護部長に進言する。
 - a. リスクマネージメント担当者会議：各部署の担当者と連携し、今年度は誤薬・転倒転落・ルートトラブル（・褥創）について、原因を検討後、予防方法を開発し、実践する。

「思いこみ」をせず、確認行動がとれるように意識付けする。注意喚起を促すような方法を検討し、実施する。

- ・昨年度作成した「注射手順」評価。

感染予防対策委員会

- 1) 病院の感染予防対策委員会と連携をとる。
- 2) 感染予防担当者と連携をとり、看護婦・士がStandard Precaution（標準予防策）を実践しているか指導し、評価する。
- 3) 感染予防担当者は針刺し事故をしないように、使用済み注射針のリキップを禁止する。
- 4) 感染予防担当者は、各部署の感染に関する問題を指摘し、感染予防対策委員会と連携をとる。

システム委員会

- 1) 現行システムおよび新規システムが運用できているか評価する。
- 2) 記録委員会と協力し、診療情報開示・電子カルテといった将来的展望をもって、新規システム構築を検討する。
- 3) 物流システム構築に関与する。

記録委員会

- 1) 診療記録開示に対応できる記録について検討する。
- 2) 「看護診断・介入・成果（結果）が妥当であるか」「参画型看護が推進されているか」監査する。
- 3) システム委員会と協力し、診療情報開示・電子カルテといった将来的展望をもって、新規システム構築を検討する。
- 4) 診療情報開示に対応できるように、教育委員会と協力し、「記録の手引き」に基づき、記録の教育を行う。
- 5) 治験コーディネーターと記録について話し合い、協力する。

職場環境改善委員会

- 1) 安全な看護を提供できる職場環境にする。
- 2) 職務満足度調査を行い、問題点を指摘する。
- 3) 「看護業務量の測定方法」を検討し、「適正人員」について進言する。
- 4) 超過勤務減少への働きかけを行う。
- 5) 福利厚生として、看護部のレクリエーションを計画実施する。

資料 6 平成12年度 教育計画 スタッフ研修

* 看護婦・士の新人から中堅に至る基本的な研修を行う。

研修名	対象	研修目標(一般目標)	内容及び方法	研修日時	募集人数	担当
基礎 I	1回目 (新人) 2回目	(一般目標) ・日常の基本的な看護業務ができる。 ・患者個々に応じたケアが自ständに行える。 (看護過程の展開) ・一定の基準に沿って患者の情報を収集ができる。 ・指導者のアドバイスを受け、アセスメント、 ・患者を多面的に見、そこから全体像へとつなげるプロセスをふむことができる。 ・行つたケアに対する、指導者と共に評価・ 修正ができる。 (責任) ・行つた看護行為について責任を持つ。 (研究・自己啓発) ・与えられた課題について学習し、チーム内 で発表できる。	看護過程の基礎を理解する。 ①患者個々による看護過程について理解できる。 ②看護記録の手引きに基づいた情報収集ができる。 ③paper patientについて情報の整理ができる。 ④paper patientについて看護過程の展開ができる。	講義 グループワーク	7/6	井ノ口 尾野 田中
	3回目	(一般目標) ・組織の中で自己の立場を理解し、看護業務 を自立して行うことができる。 ・チーム内の問題解決に取り組める。 (看護過程の展開) ・受け持ち患者と良い人間関係をつくり、主 体的に問題解決に取り組むことができる。 ・患者の課題と目的を明確に定め、家庭 関係など多面的に捉え患者のケアプランを 立案、評価、修正ができる。 (責任) ・受け持ち患者の看護について責任を持つ。 ・指導したことについて責任を持つ。 (研究・自己啓発) ・研究の意義と目的を理解でき、関心をしめ すことができる。 ・日常の看護やチーム内の問題をふりかえる ことができる。 ・院内・院外の教育企画に参加する。	看護過程の展開ができる。 ・コミュニケーションの基本が理解できる。 ・看護士(私)と患者との対人関係のあり方を 分析し、その相互作用を考えることができる。	講義 グループワーク (再構成を用いて)	8/3	同上
	基礎 II 事例検討 I	(一般目標) (3~5年目) リーダーシップ研修 I	患者参画による看護過程の展開ができる。 ・患者参画による事例を批判的に検討する。(ク リティカルシンキング) ・診療情報開示に対応できる看護記録につい て理解できる。 ・看護過程における自己の課題を明確 にできること。 ・リーダーシップ・マネジメントについて 理解できる。 ・組織の中での自己の立場を理解し、リーダ ーとしての行動が明らかになる。 ・院内・院外の教育企画に参加する。	講義 グループワーク (自己の事例 を用いて検討)	9/7	吉本 済永 平山 伊東美由紀
事例検討 II (複数回参加可能)	中堅 (6年目以上) *事例検討 I 修了者	(一般目標) ・患者を多面的に捉え適切な看護実践ができる。 (等門性を踏まえた看護モアルとなる) ・自己の看護履歴の確立と共にキャリアプラン を立てられる。 (看護過程) ・専門性をふんだんとしたモデルとなるよう看護過 程の記録が書ける。 (責任) ・受け持ち患者の看護について責任を持つ。 ・指導したことについて責任を持つ。 (研究・自己啓発) ・自ら意図を定し、研究に取り組むことができる。 ・院内・院外の教育企画に積極的に参加する。	その時の看護行為の判断と看護行為 の検討により、判断過程の見直し・看護行為 の意味が見いだせる。 ・組織の中での自己の課題を明確にする。	グループワーク (自己の事例 を用いて検討)	11/2	山田 芹田 24名
リーダーシップ研修 II (複数回参加可能)	中堅 (6年目以上) *リーダーシップ研修 I 修了者	(一般目標) ・組織の中でリーダーシップを発揮する上で 自分の課題を明確にできる。	講義 グループワーク	10/26	24名	林 伊藤悦子

*看護婦・士が臨床能力段階別目標到達のために課題としている部分について再学習できるよう集合教育を行う。

研修名	対象	研修目標(一般目標)
コミュニケーションスキル	3年目以上 *研修後、実践支援者研修の4回を続けて受講できる人	・実際のやりとり場面を使ってコミュニケーションのスキルを向上させる。 ・Transactional Analysis (TA: 交流分析) の基礎知識をコミュニケーションに関連させて理解する。 ・TA理論を活用してコミュニケーションにおける自分の傾向を知る。
看護過程I	一人前以上	・患者参画による看護過程の展開について理解できる。 ・「看護記録の手引き」に基づいた意図的な情報収集ができる。
看護過程II	中堅以上	・患者参画による看護過程が展開できる。 ・お互いの事例を批判できる。(クリティカルシンキング) ・診療情報開示に対応できる看護記録について理解できる。 ・看護過程の展開における自己の課題を明確にできる。 ・診断・介入・成果のリンクージの重要性がわかり、看護介入方法開拓への課題を見いだせる。

研修名	対象	目標	方法	日時	募集人数	担当
新人指導者研修	今年度の新入指導者 研修1・2回目を受けている人	今年度については 病棟に配布している研修案内を参照してください。	講義 グループワーク	③6/24 ④10月	20名	徳丸 小野富子

研修名	対象	目標	方法	日時	募集人数	講師
接遇と患者満足	全員	接遇の基本を学び、患者満足 (PS) につながるサービスや態度を身につける。	講義	未定	50人程度	未定

平成12年度 教育計画 実践支援ナース研修

*ある特定の専門分野での看護実践能力を高める研修を行う。(時間外)
研修対象者・研修目標・研修内容についての詳細は、委員会・講師と検討後、研修案内時に配布する。

研修名	対象	研修目標(仮設)	方 法	研修日時	募集人数	講 師
感染看護	研修案内時に通知する	・感染についての基礎知識がわかる。 ・感染に関する現状の問題がわかる。 ・感染予防のための看護がわかる。	講義	8月～9月 3回予定	20人	赤峰みすず婦長
ストーマ・褥創ケア	同上	・ストーマ・褥創ケアの基本(知識・技術)がわかる。	講義・演習 評価学習会	7月～9月 5回予定 平成12年1月 評価学習会	20人	藤川由美子副婦長
クリティカルな状態 にある人の看護 (仮設)	同上	・呼吸についての基礎知識がわかる。 ・呼吸に障害のある人の看護技術についてわかる。 ・クリティカルな状態にある人の看護について学ぶ。	講義・演習 (日本光電による人 工呼吸器・心電図の 研修も含む)	6月～8月 4回予定	20人	尾野敏明副婦長 日本光電講師 日本大学医学部 附属板橋病院婦長 松月みどり氏
糖尿病 —基礎知識と教育指導	同上	・糖尿病の基礎知識がわかる。 ・患者教育・指導のための方法がわかる。	講義	10月～12月 4回予定	20人	大戸朋子婦長
コミュニケーション スキル	同上	・実際のやりとり場面を使ってコミュニケーションのスキルを向上させる。 ・TAの基礎知識をコミュニケーションに関連させて理解する。 ・TA理論を活用してコミュニケーションにおける自分の傾向を知る。	事例検討	10月～11月 4回予定	20人	看護学科 花田先生
老人看護	同上	・老人の生理機能・社会的・心理的特徴を理解し、アセスメントできる。 ・入院という状況が老人に与える影響及び援助の方法がわかる。	講義	12月～ 平成13年2月 4回予定	20人	岐部千鶴婦長
嚥下障害を持つ人の 看護	同上	・嚥下のメカニズムについてわかる。 ・嚥下訓練のための看護ケアがわかる。	講義	平成13年1月 3回予定	20人	安部幸副婦長 豊橋市民病院 婦長 田中靖代氏

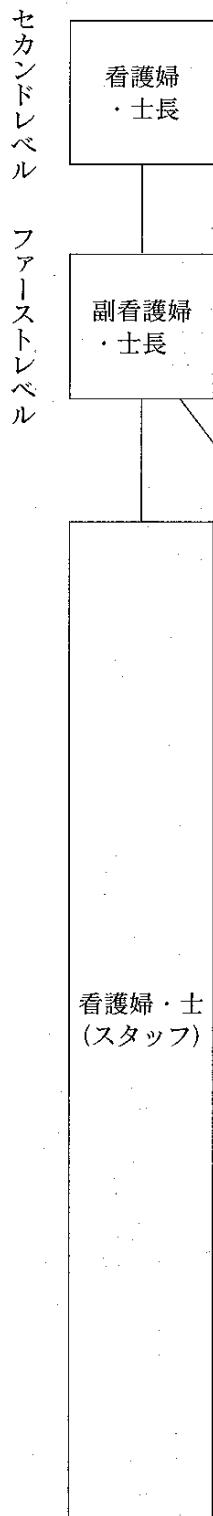
日 標	内 容	方 法	講義担当者	方 法	講義担当者
7 10/19 (木)	事例研究および事例検討 ①看護研究 ②アクション・リサーチ ③事例研究 ④事例検討 2) 教育的関わりについて 演習	講義 演習	荒金 岐部 荒金	講義 演習	松原副看護部長
8 11/16 (木)	リーダーシップ・マネジメントの基本と、リーダーシップ発揮のための能力開発について学ぶ。 3) 集団(組織)の理解、考え方 4) コミュニケーション(アサーティブ) 5) 具体的行動の明確化	講義 演習		講義 演習	
9 12/21 (木)	カンファレンスの基本 1) カンファレンスの基本要素 2) カンファレンスの種類 3) 司会の技術 4) 参加者の役割 5) カンファレンスの評価	講義 演習	吉田・小栗	講義 演習	
10 1/18 (木)	1) 各自が実施したカンファレンスの批判 2) カンファレンスにおける指導的な関わり方	演習		演習	課題提出日: 看護過程展開事例
11 2/1 (木)	研修成果の報告後 今後の課題を明確にする。 研修了・認定式	演習		発表	

平成12年度 第5回大分医大プライマリーナース研修

日 標	内 容	方 法	講義担当者
1 4/20 (木)	1) 自己紹介 2) プライマリーナースの役割 3) 研修の進め方 4) 文献検索の方法 5) 文献の活用方法 ①EBN ②文献の調べ方 ③文献の読み方 6) デイベートとは	講義 演習	荒金 (文献検索) 大戸・岐部 (デイベート) *各回とも演習は原則的に委員全員で担当する。
2 5/18 (木)	1) 看護過程における理論とクリティカルシンキング ①看護過程とは(参考型看護) ②理論 ③クリティカルシンキング 2) 看護過程の基礎を学ぶ。 ①情報 ・情報収集・確実な情報 ・情報のクラスターング	講義 演習	荒金
3 6/15 (木)	②分析・統合 ③看護診断 ④目標 ⑤計画 ⑥実施・評価	講義 演習	荒金
4 7/27 木	看護過程の実際を学ぶ。 周手術期患者の看護過程(急性期、慢性期患者の看護過程)	講義 演習	上玉利 吉田
5 8/17 (木)	各自の看護過程展開事例について、互いに批判する。 1) 事例の看護過程を行う。 2) 各自分で展開したものと互いに批判する。	演習	
6 9/30 (木)	論理的思考を学ぶ。 1) 論理的なものの考え方 2) 文章の書き方	講義 演習	大分大学 神崎先生
	課題提出日: 看護過程展開事例		

資料 7
看護部キャリア開発

マネージメントコース



臨床看護実践コース

看護部教育委員会研修

実践支援ナース研修
感染看護 老人看護
スキンケア 糖尿病看護
摂食・嚥下障害看護
呼吸理学療法

プライマリナース研修

実習指導者研修
事例検討 II
リーダー研修 II

新人指導者研修
事例検討 I
リーダー研修 I

基礎 I II